

薬事工業生産動態統計調査の配置用家庭薬生産額比率 令和1, 2, 3年の0.0%は謂わば「映す価値なし」 しかし実態はこのようにある

(一社) 日本置き薬協会

令和4年12月23日、厚労省医政局は令和3年薬事工業生産動態統計年報を公表した。

第1表 医薬品生産金額の推移（一部を抜粋、金額の単位は百万円、構成費は%）

年	医療用医薬品		要指導・一般用医薬品		うち配置用家庭薬	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
平成28年	5,871,373	88.6	752,487	11.4	17,276	0.3
平成29年	6,007,419	89.4	713,898	10.6	14,272	0.2
平成30年	6,172,570	89.4	735,152	10.6	14,224	0.2
令和元年	8,666,138	91.3	823,166	8.7	2,725	0.0
令和2年	8,478,191	91.5	785,875	8.5	2,462	0.0
令和3年	8,431,033	91.8	749,147	8.2	2,539	0.0

医薬品銘柄コード 大正製薬(株)パブロンSα錠は118C02A10016で、118は薬効分類番号で総合感冒薬、Cは錠剤、02は付与番号、AからEは用途区分でAは一般用医薬品・要指導医薬品、Bは配置用家庭薬、Cは医療用医薬品、Dは一般用・配置用家庭薬（兼用）、Eは医療用・一般用（兼用）、10016は付与番号となっている。ほとんどの配置薬メーカーが配置市場向けであっても用途区分をDの一般用・配置家庭薬として申請。Bの配置用家庭薬は特定の配置販社、配置業者専売品かPB商品。

医薬品には一品目毎に「製品銘柄コード」が振られていて、その一品目毎の生産金額を報告するよう厚労省はメーカーに求めている。平成30年までは、医薬品銘柄コードの右隣に更に別途用途区分として一般用か配置用かを示す数字記載を求めていたため、これをもとに配置用家庭薬の生産金額が把握出来ていた。

令和元年からこれを止め、製品銘柄コードの「配置用家庭薬」（銘柄コードではB）だけを報告記載するようになり、生産額は突然約二割へ減少、構成比は0.0%となった。

これらの数値では、配置用家庭薬生産額の実態把握は出来ないため、業界も行政も不都合状態が続いている。令和元年から三年経過し、改めて改善を望むところである。具体的には、製品銘柄コードのBだけでなく、BとDの合計額を「配置用家庭薬及び一般用・配置用家庭薬」として年報に記載、報告すれば良いのではなかろうか。

さて配置用家庭薬及び一般用・配置用家庭薬は、どのようなメーカー（所在の県）のもので品目数はどの程度かを、(一財)日本医薬情報センターのホームページに掲載されている医薬品銘柄コード（一般用医薬品、総数約11,000品）より調べたのが別途表である。

集計すると、Bの配置用家庭薬は287品目、Dの一般用・配置用家庭薬は1,421品目あった。合計で1,708品目。金額ベースではあるが配置用家庭薬の品目比率は16.8%となり、金額の減少率に近い数値となっている。